

## 学習障害の概念および定義の検討

(分担研究：学習障害)

長畑正道<sup>1)</sup>，上村菊朗<sup>2)</sup>

要約 学習障害(LD)を理解し、適切に対処するためには、LDとの用語、概念について出来る限り一致した見解を持つことが大切である。この意味で長い歴史的背景を持つ全米LD合同委員会(NJCLD)の提案を引用し、これを軸にLD概念の統一性、適合性(eligibility)について検討を加えた。現在、我国でも各専門領域での取り組みが進められているが、今後は、行政を含めより幅広い連携のもとでの統一見解を求めていくことが不可欠である。

見出し語：学習障害(LD)，全米学習障害委員会(NSCLD)，合衆国教育局(USOE)，インクリュージョン

### 1. 歴史的背景

学習障害(LD)との用語が Myklebust, Kirk 等により提唱され、広く使われるようになったのは1960年代に入ってからである。ただ、これに相当する臨床像は19世紀後半から発達性語盲、発達性言語障害(失語症、失読症、失書症)、発達性計算障害、発達性Gerstmann 症候群などの診断名(症候群)で注目されてきた。このように、学習障害は初め脳障害に関連する医学的概念として捉えられている。一方、これらの子どもたちは行動

面で気が散り易く衝動的、多動、感情易変性、乱暴、不器用などの特徴があるため教育上特別な配慮を必要とすることが指摘されている。

知的水準は別として20世紀後半、A.A.Strauss, W.M.Cruickshank 等によって提唱された外因性精薄、Knobloch, Passamanick 等による微細脳損傷児、S.D.Clements等による微細脳機能障害症候群(MBD)の概念はこのことをよく示している。

1960年代を通じ、医学的概念とも言えるMBDと教育(心理)学的名称とも言える学習障害とは競合しながら注目を集めてきた。その後、MBDとの

1)静岡県立子ども病院・病院長

(President, Shizuoka Prefectural Children's Hospital)

2)伊豆通信病院・顧問

(Adviser, Izuteisin Hospital)

概念が曖昧で治療に役立たないとの指摘があり、現在では医学の領域でも診断名としては用いられていない。このように学習障害は歴史的には医学的概念に始まったと言えるが、今日ではより実践的な教育（心理）学的用語として定着している。

このような推移によって学習障害は初めて社会的に注目を集め教育上の対応が大きく前進したと言って良い。

## 2. 症候群としての学習障害

はじめに述べたように、学習障害にはいくつかのタイプ（類型）がある。失書、左右の失認、指の失認、計算障害を主訴とするGerstmann 症候群もその一つである。この意味で、学習障害はいくつかの症候群を一まとめにした症候群と考えることができる。一つ一つのタイプは医学的概念でなじみ難かったが、これを一まとめにして包括的立場から学習障害と呼ぶことで身近なものとなり急激に社会的に注目を集め実践的取り組みが進められることとなった。このように学習障害との包括的用語の登場はこれに取り組む教育行政の発展にも大きな役割を果たしている。また、その概念についても新たな論議が重ねられているのでその大要について述べる。

## 3. 概念に関する逐年的提案

学習障害との用語がKirk等により提案されて30年になるが、その間アメリカではその概念について逐年的に数多くの提案がなされてきた。細部についての論議は残されているが1975年以後実際の

対応の必要性からほぼ見解は一致したと言われている。その主なものは表示の通りで（表1）、その特徴として近年、いくつかの専門機関が協力しての提案の多いことが挙げられる。また、その中に行政機関の含まれていることは特記に値する。

表1. 逐年的提案

1. Kirk's definition (1962)
  2. Bateman's definition (1965)
  3. NACHC (The national Advisory Committee on Handicapped Children. (1968)
  4. The North-western University definition (1969)
  5. CEC/DCLD definition (Council for Exceptional Children with Learning Disabilities.1982)
  6. Wepman et al's definition (1975)
  7. The 1976 USOE (US office of Education. 1976)
  8. IARLD (International Academy for Research in Learning Disabilities. 1976)
  9. The 1977 USOE (US Office of Education. 1977)
  10. ACLD definition (The Learning Disabilities Association of America.1986)
  11. ICLD definition (The Intergency Committee on Learning Disabilities. 1987)
  12. NJCLD definition (National Joint Committee on Learning Disabilities. 1988)
- 
- (Hammill,D.J.; Journal of Learning Disabilities,23(2):p.74-84.1990)

特に、USOE (US Office of Education) による提案が教育行政との関連で頻回に行われていることが注目される。このように同じ機関からの提案が繰り返されていることは、それぞれの時点で最も妥当と思われる見解を示すもので、必要に応じ修正する柔軟性を示すものとする。同様の柔軟性はアメリカ精神医学会から提案されるDSM についてもよく知られている。特にDSM に見られるDraftを発行し関係機関の意見、反響を参考に決定するといった姿勢は参考になる。

学習障害の概念に関する最近の見解については、D.D.Hamill による各領域の見解を取り入れ、最も妥当性が高いと評価されているNJCLD (National Joint Committee on Learning Disabilities.1988)による定義を引用してみる。この定義は我国でも厚生省、文部省がそれぞれの立場からその価値を認め基礎資料として検討を加えているものである(引用)。以下、その大要を略記し問題点を指摘してみる。

「Learning disabilities is a general term that refers to a heterogeneous group of disorders manifested by significant difficulties in the acquisition and use of listening, speaking, reading, writing, reasoning or mathematical abilities. These disorders are intrinsic to the individual, presumed to be due to central nervous system dysfunction, and may occur across the life span. Problems in self-regulatory behaviors, and may occur across the life span. Problems in self-regulatory behaviors, social perception, and social interaction may exist with learning disabilities b-

ut do not by themselves constitute a learning disability. Although learning disabilities may occur concomitantly with other handicapping conditions (for example, sensory impairment, mental retardation, serious emotional disturbance) or with extrinsic influences (such as cultural differences, insufficient or inappropriate instruction), they are not the result of those conditions or influences.」

(;by Definition of NJCLD.1988)

#### 4. NJCLD (1988) 提案とその問題点

NJCLDは、1975年に設立されたLDに関する合同委員会で下記の八つの専門機関の代表者により構成されている。

1. American Speech-Language-Hearing Association
2. Association on Higher Education and disability
3. Council for Learning Disabilities
4. Division for Children with communication Disorders for Learning Disabilities
5. International Reading association
6. Learning Disabilities Association of America
7. National Association of School Psychologist
8. The Orton Dyslexic Society

以上は、アメリカでLDに関する研究、行政を支える大きな柱になっている。また、最近提案された見解の中では最も一致点が多く、支持を得て

いるのでその中心になる概念と問題点を整理してみる。

#### 1) 学課習得に関する特異な障害

本案では聞く、話す、読む、書く、推理する、算数能力の6項目が挙げられており、体育、社会的能力は除外されている。その理由の一つとしてLD児の頻度を高めるといった予算上の問題が挙げられている。これに対し、社会性、行動上の問題が重視される我国ではその必要性が強調されており、その対応が今後の大きな課題として残されている。

#### 2) 中枢神経機能の障害について

学習障害が個人に内在する中枢神経機構の障害に起因することについては関係者の間で異論が無く、厚生省の研究班では積極的な研究が進められている。ただ、その知見は必ずしも一致していないので今後の検討が必要である。

#### 3) 発現の時期について

NJCLD の原案では学習障害が生涯を通じて (a-cross the life span) 表在化し得ることを特記している。このことに対して異論はなかったが、思春期以後の学習障害について対策の乏しい我国の現状が大きな問題として取り上げられた。

#### 4) その他の障害との併存について

学習障害は感覚障害、精神遅滞、重度の情緒障害、外的環境などが原因で起こるものではないが、これらと併存し得るとの見解は論議を呼んだ。文部省関係では精神遅滞のレベルがどこまで認め

られるかが、なお課題として残されている。いずれにしても、精神遅滞と学習障害を見分けるためには専門家によるチェックリストの作成と十分な検討が必要である。なお、論議の席上、厚生省研究班から精神薄弱との用語について疑義が出され、文部省の会議では障害概念(用語)について教育現場での受け入れの難しさが指摘されている。この意味で今後の実践的取り組みが論議された。

#### 5. 学習障害への取り組みと今後の課題

アメリカでは、学習障害の概念とともに実際の取り組みにも大きな変化が見られている。医学的概念から教育的概念に移す中で、言語病理学的アプローチから認知心理学(メタ心理学)的アプローチへの推移が見られ、さらには実際の教授法が重視されている。

教育理念としては特殊教育、個別指導から統合教育、さらにはinclusionへの指向が高まっている。アメリカは、今、それぞれの理念・技法の効果を再確認するための実践を続けており、改めて学ぶべき点が多い。

実践的取り組みの遅れている我国では、行政を含め各領域の専門家が協力して学習障害の概念を整理し、前向きに対応することが何よりも大切である。



**検索用テキスト** OCR(光学的文字認識)ソフト使用  
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約 学習障害(LD)を理解し、適切に対処するためには、LD との用語、概念について出来る限り一致した見解を持つことが大切である。この意味で長い歴史的背景を持つ全米 LD 合同委員会(NJCLD)の提案を引用し、これを軸に LD 概念の統一性、適合性(eligibility)について検討を加えた。現在、我国でも各専門領域での取り組みが進められているが、今後は、行政を含めより幅広い連携のもとでの統一見解を求めていくことが不可欠である。